瓜生堂遺跡第49次発掘調査報告書

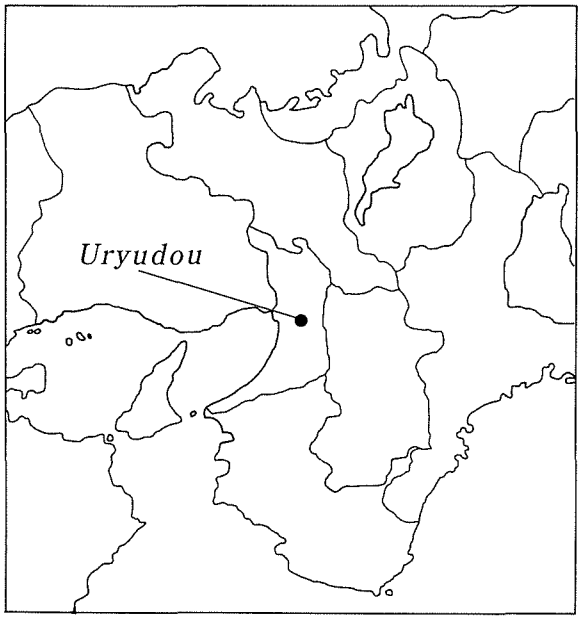

平成12年

東大阪市教育委員会

例　　言

1．本書は東大阪市西岩田３丁目５番地内において関西電力株式会社が計画した地中電線埋設工事に伴う、瓜生堂遺跡第49次調査の発掘調査報告書である。
2．調査は東大阪市教育委員会が、関西電力株式会社南大阪支店の依頼を受けて同社との間に経費負担に関する覚書を締結して実施した。
3．主要な現地調査は、平成12年７月31日から同年８月22日まで（現場実働13日）福永信雄を担当として実施した。
4．本報告の作成は、福永が担当した。
5．遺構実測図の水準高はＴ.Ｐ値を用いた。
6．調査実施にあたり関西電力株式会社・関電興業株式会社の方々に多大な御協力を得た。また、現地調査および整理作業には、下記の方々の参加・協力を得た。記して謝意を表する。
千喜良淳・多賀晴司・松岡隆史

本文目次

Ⅰ．はじめに …… 1
Ⅱ．層　　序 …… 2
Ⅲ．出土遺物 …… 4
Ⅳ．ま と め …… 6

挿図目次

第１図　調査地位置図 …… 1
第２図　東（上）南（下）壁土層断面図 …… 3
第３図　弥生土器実測図 …… 4
第４図　加工木・自然木実測図 …… 5

図版目次

図版１　調査地・土層断面 ……上．調査地全景（西より）
中．調査地東壁断面（西より）
下．調査地東壁断面（西より）
図版２　土層断面・遺物 ……上．調査地東壁下位断面（西より）
中．調査地東壁断面（西より）
下．弥生土器・加工木

Ⅰ　はじめに

瓜生堂遺跡は河内平野の一画、旧河内国のほぼ中心に位置する。昭和40年に工業用水道管埋設工事の際に多量の弥生土器と青銅利器（銅剣ないし銅戈）が出土したことから、遺跡の存在がひろく知られた。その後、平成12年現在までに遺跡内各所で多くの調査が実施されており東大阪市域では、最も調査の進んだ遺跡の一つといえる。

河内平野は縄文時代前期の海進により河内湾と呼ばれる海が侵入していた。この時代の終わり河内潟に変化し、本遺跡付近はその南縁の中央部付近にあたる。弥生時代には河内湖に変わる。潟や湖には旧大和川の前身となる川が南から北に向かって幾筋も流れ込んでいた。湖の岸辺にはこれらの川によって運ばれた土砂によって形成された三角州が広がり、流れ込む川は自然堤防を作り、背後には後背湿地が形成された。本遺跡では、この自然堤防上に弥生時代前期中頃、小規模な集落が出現する。弥生時代中期に最も繁栄し、居住範囲を広げこの時期の河内における中心的な集落の一つとなる。繁栄の理由は、単に農耕の拡大だけでは後代の遺跡の在り方から見て説明が困難で、背景に川や湖を利用した水運がもたらす富などが考えらる。

今回の調査地は、大阪中央環状線（府道２号線）瓜生堂交差点から北へ約100ｍ、近畿自動車道の高架下の中央分離帯内にシールド工法の工事の発進立孔として設けられたピット部分（東西８ｍ、南北５ｍ）である。調査は、盛土（厚さ1.3ｍ）を機械により掘削した後、以下3.7ｍを人力で掘り下げ行なった。

小規模なピット部分の調査であったが、調査地点（第１図）が集落域の北端近くに位置することから集落の広がりを確認することを主目的に実施した。以下、調査の結果明かに出来た事柄を層序・出土遺物の順に記す。

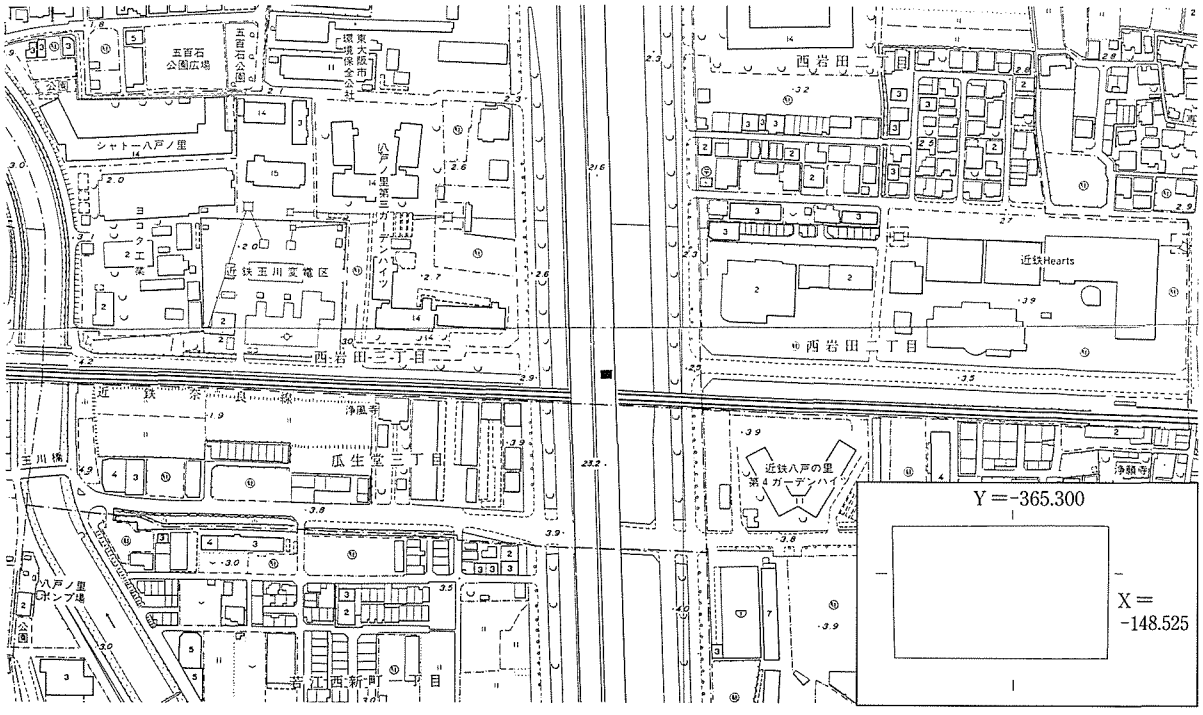

第１図　調査地位地図

Ⅱ 層　序

遺構を全く検出できなかったため、検出した土層について説明する。堆積土の層序を確認するため東・南に土層断面（第２図）を残し調査した。盛土を除くと旧耕作土、床土、灰白色中粒砂と灰黒色粘土、黒褐色粘土が堆積していた。黒褐色粘土を除去すると灰色粘土をベースとするマウンド状の高まりを検出した。方形周溝墓の可能性があると考え、中心部から一層ごとにサブトレンチを入れて慎重に掘り下げたが植物遺体を含む黒色粘土と灰色粘土の互層を確認したにとどまる。堆積情況から自然堆積と考えられる。遺物は、黒色粘土層から弥生時代中期の土器片や加工木が少量出土した。これより以下は、河内潟の堆積と考えられる灰色粘土やシルトと植物遺体を含む黒色粘土が交互に堆積しており一部では貝の生痕が見られた。その後の立会により、地表下13ｍの灰色シルト層から河内湾に関係する海産の２枚貝を採集した。

東壁土層

１、明赤褐色シルト（旧耕作土）
２、灰色シルト（旧床土）
３、灰白色中粒砂
４、灰黒色粘土
５、黒褐色粘土
６、灰色粘土①（弥生土器２点出土）
７、黒色粘土②（ヨシなどの植物遺体含む、弥生土器１点と杭１点出土）
８、暗オリーブ灰色粘土
９、オリーブ黒色粘土
10、灰色粘土
11、オリーブ黒色粘土（植物遺体含む）
12、灰色粘土
13、オリーブ黒色粘土（植物遺体含む）
14、灰色シルト
15、オリーブ灰色シルト（細かい植物遺体を含む）
16、暗オリーブ灰色シルトに中粒砂と灰色粘土が混じる（細かい植物遺体を含む）
17、灰色シルト（貝の生痕がみられる）
18、灰色粘土（植物遺体を含む）
19、暗灰色粘土
20、灰褐色粘土
21、灰白色粘土

南壁土層

１、明赤褐色シルト（旧耕作土）
２、灰色シルト（旧床土）
３、灰白色中粒砂
４、灰黒色粘土
５、黒褐色粘土
６、灰色粘土
７、黒色粘土②（ヨシなどの植物遺体含む）
８、暗オリーブ灰色粘土
９、オリーブ黒色粘土
10、灰色粘土
11、オリーブ黒色粘土（植物遺体含む）
12、灰色粘土
13、オリーブ黒色粘土（植物遺体含む）
14、灰色シルト
15、オリーブ灰色シルト（細かい植物遺体を含む）
16、暗オリーブ灰色シルトに中粒砂と灰色粘土が混じる（細かい植物遺体を含む）
17、灰色シルト（貝の生痕がみられる）
18、灰色粘土（植物遺体を含む）
19、赤褐色粘土（撹乱）
20、オリーブ灰色粘土（撹乱）
21、灰白色粗粒砂～中粒砂
22、黒色粘土
23、灰色粘土に中粒砂が混じる

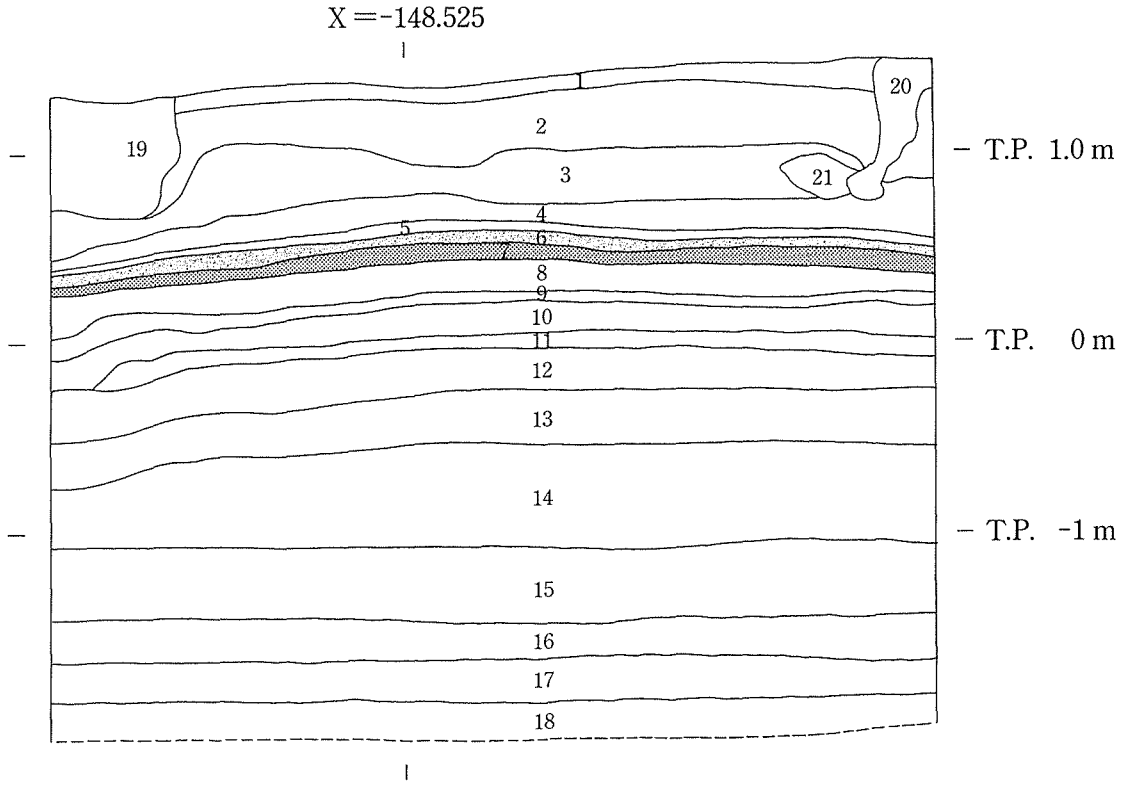

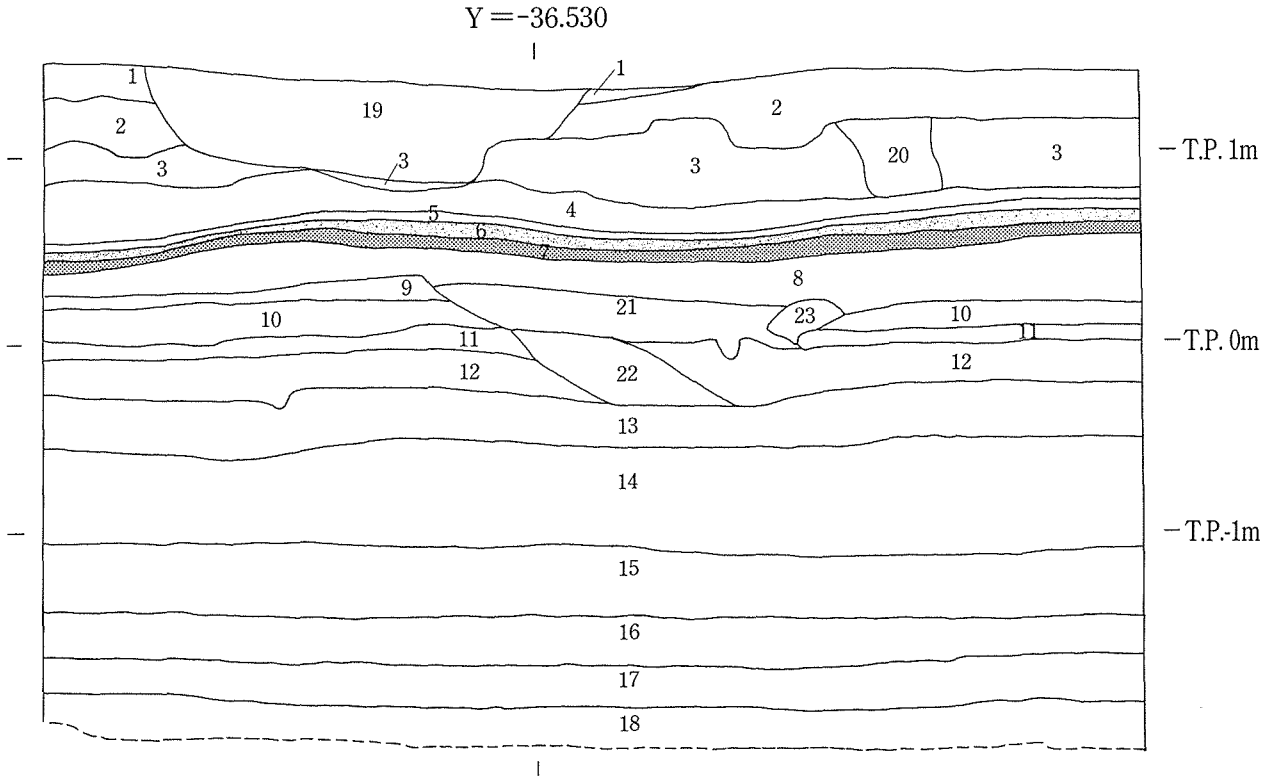

第２図　東（上）南（下）壁土層断面図

Ⅲ　出土遺物

第49次調査区からは弥生土器３点、木製品１点、自然木が多数出土した。土器や木製品は第６層の灰色粘土や第７層の黒色粘土から出土した。また、自然木はそれより下の堆積層から出土したものが多い。

弥生土器（第３図１～３）

１は壺の胴部である。第７層から出土した。表面に櫛描直線文を３条施している。条数は９条である。外面は赤橙色を呈する。内面も橙色を呈する。生駒西麓産ではない。今回出土した遺物の中で唯一時期の分かるものである。弥生時代中期に属す。

２は破片が小さいが、厚みなどから観て壺の胴部であると思われる。第６層から出土した。外面は黒色を呈する。おそらく黒斑によるものであろう。内面も黒褐色を呈する。生駒西麓産ではない。時期は不明である。

３も破片が小さいが、厚みなどから観て壺の胴部であると思われる。第６層から出土した。内外面とも灰褐色を呈する。生駒西麓産ではない。時期は不明である。

木製品（第４図１）

１は杭である。第７層から出土した。最大幅3.3㎝、長さ30.3㎝を測る。素材は小さめの丸太をミカン割りして芯を取り去ったものである。いわゆる芯去り材である。素材は木目に沿って内側にやや彎曲している。杭は先端部が残存しているが、頂部は折り取られたようにささくれ立っている。木目は縦にはしり、両側面とも鋭利な刃物によって加工されている。加工痕からみて鉄器によるものと思われる。加工は丁寧なものではなく粗く施されている。先端部は杭の中程から真っすぐ作りだされ、僅かに先を欠損する。この杭の時期は、同じ黒色粘土層から出土した櫛描直線文をもつ土器から、弥生時代中期であると考えられる。

自然木（第４図２～22）

２は第11層オリーブ黒色粘土から出土した。３、４は第７層黒色粘土から出土した。３、４の時期は弥生中期である。５、６、７は第16層暗オリーブ灰色シルトからの出土である。８～18は第17層灰色シルトから出土した。19～22は最下層の第18層から出土した。５以下は河内湖周辺に植生していたものと考えられる。

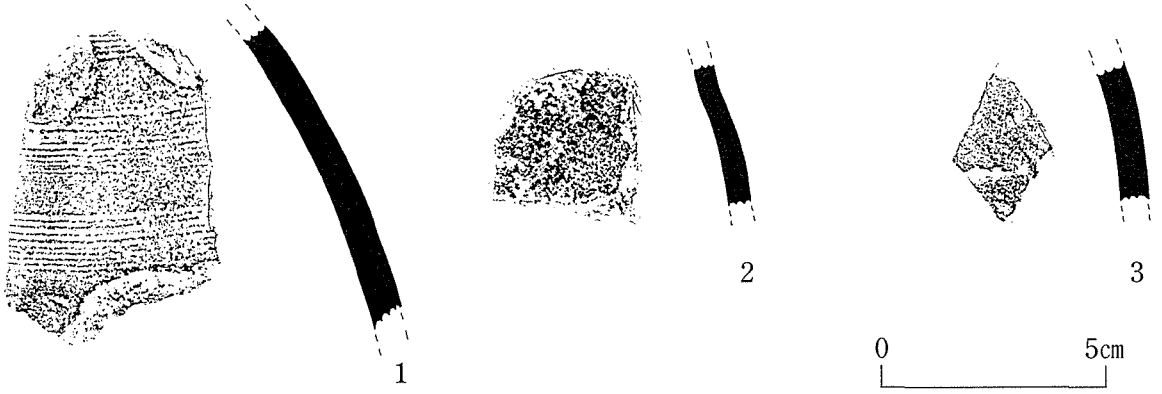

第３図　弥生土器実測図

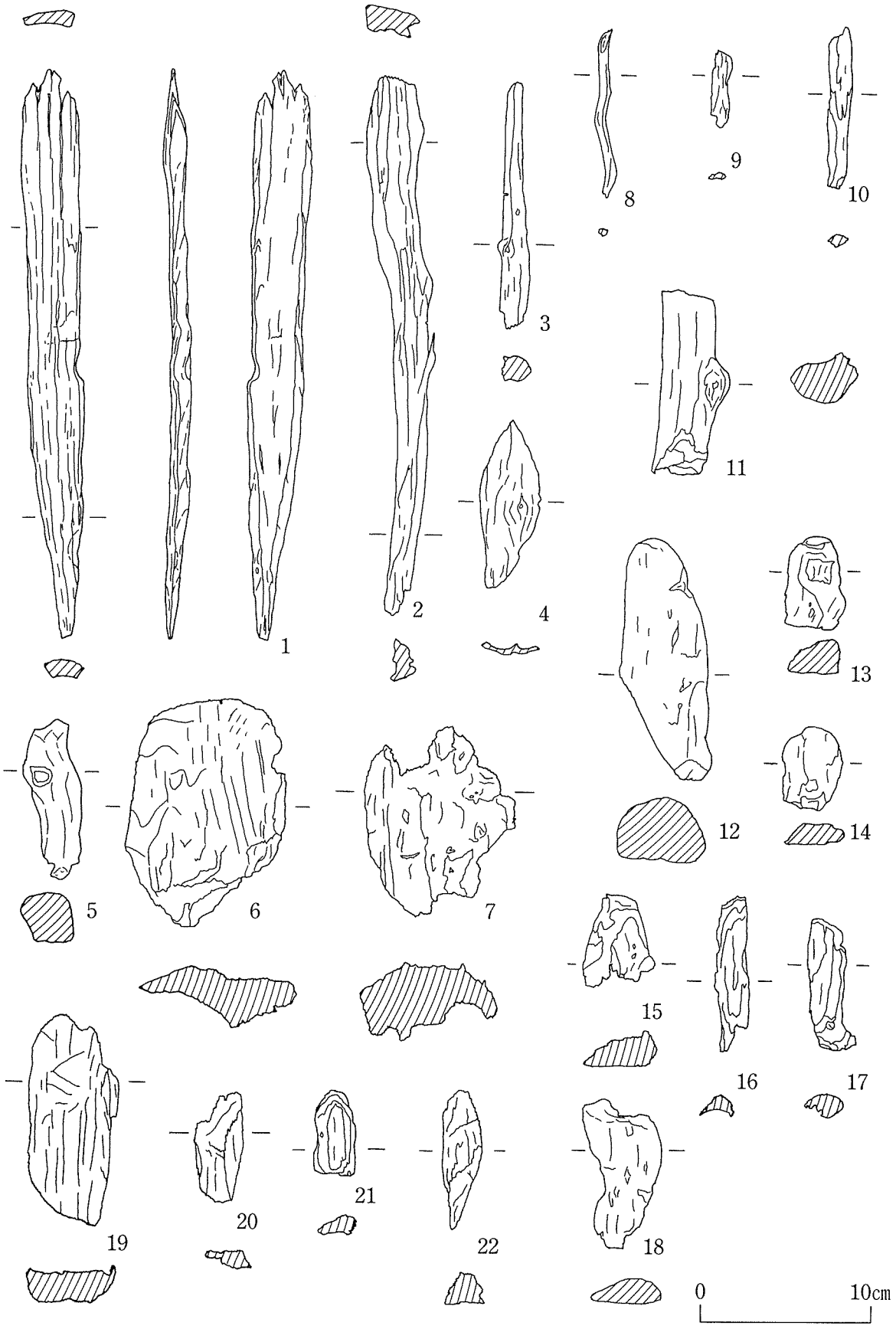

第４図　加工木・自然木実測図

Ⅳ まとめ

今回の調査地は、大阪中央環状線（府道２号線）の中央分離帯内にシールド工法の工事の発進立孔として設けられた小規模なピット部分であった。調査の結果判明したことを以下、個条書きにしてまとめとする。

1　本調査地付近で一時的にでも人が活動を開始しだすのは東に約20ｍ離れた第46次調査地点[注1]で縄文時代後期の土器が出土していることから見てこの時期頃からと考えられる。ただし、調査地はこの時期、河内潟の岸辺近くの水域にあたっていたようである。なお、調査終了後の立会で現地表下約15ｍ付近で縄文海進に伴う縄文時代前期から後期にかけて存在した河内湾に生息していたと考えられる海産の貝を確認した。この貝が検出された付近が当時の湾の底に当たると考えられる。

人々が本格的に活動を開始するのは、東に約100ｍ離れた地点[注2]で弥生時代前期の竪穴住居や土器などが発見されていることから、弥生時代前期の早い時期（畿内第Ⅰ様式古・中段階）と考えられる。しかし、この時期調査地は、当時の堆積層と考えられる第17層の状態から見て河内湖の水域内にあったと考えられる。

2　従来、調査地の周辺は北側を除いて弥生時代の方形周溝墓と弥生時代中期後半の住居が存在したことが知られていた。遺構の上記のような検出状況からこの時期の瓜生堂遺跡においては墓域と住居とが明確に別れていなかったと考えられている。今回の調査では、遺構は全く検出されず遺構面が形成されたと想定される面も確認できていない。包含層が第７層の黒色粘土であることから、おそらく下層の第８層の暗オリーブ灰色粘土が他地点のこの時期の堆積層と考えられる。しかし、層の状況から見て河内湖の水域内と考えられる。

3　弥生時代の包含層からは、わずかな量の弥生土器の小破片が出土したにとどまる。これは、東に約20ｍ離れた第46次調査において多数の土器・石器とともに掘立柱建物などが検出されている状況と全く異なるが、西に約30ｍ離れた地点で実施された第40次調査地点[注3]の状況と類似している。ただ、第40次調査地点の西にさらに約100ｍ離れた第42次調査地点[注4]では、方形周溝墓や掘立柱建物などが検出されている。このような周辺の調査状況から、本調査地点から東西の両側に約20～30ｍの範囲は、当時の河内湖の岸辺が南側に約70～80ｍ入り込んでいた状況を想定することができる。従来から、河内湖の岸辺は三角州の縁辺に当たるため鳥脚状に複雑に入り組んでいたと想定されていたが、今回の調査でこのことがほぼ立証できたと考える。

4　調査地周辺で確認されている古墳時代から中世の遺構や遺物は、今回の調査では全く検出できなかった。おそらく、この時代は耕作地などに利用されていたのであろうが畦畔など直接的に耕作地を証明する遺構は検出できなかった。

注１　福永信雄 他　「瓜生堂遺跡第46次発掘調査中間報告」2000年　東大阪市教育委員会

注２　金村浩一 他　「瓜生堂遺跡第45次発掘調査概要報告」1999年　財団法人東大阪市文化財協会

注３　藤城　泰 他　「瓜生堂遺跡第40次発掘調査」『瓜生堂・若江北・山賀遺跡発掘調査報告書－電気工事予定地内に所在する埋蔵文化財包蔵地の調査報告－』1999年　財団法人東大阪市文化財協会

注４　松宮昌樹　「瓜生堂遺跡第42次調査概報」『東大阪市埋蔵文化財発掘調査概要－1995年度調査（１）－』1997年　財団法人東大阪市文化財協会

図版1　調査地・土層断面

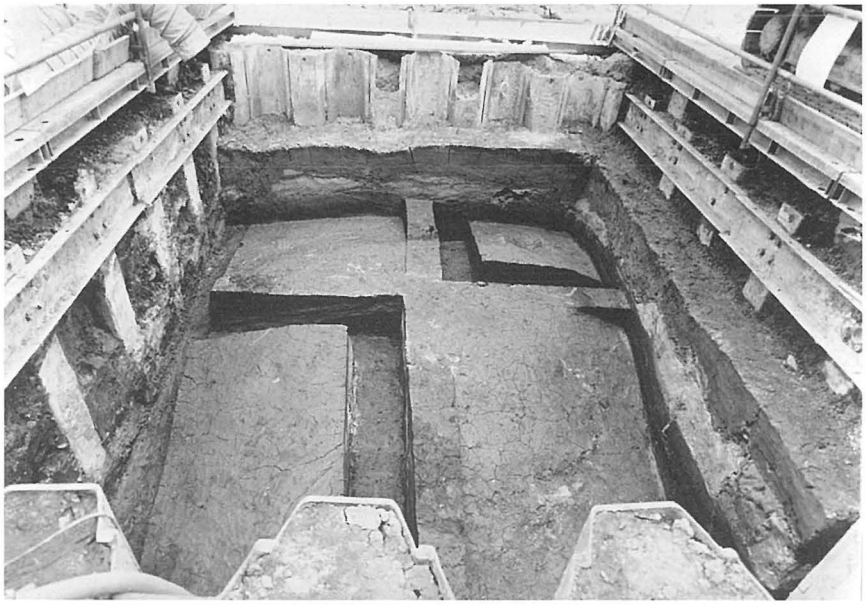

上．調査地全景
（西より）

中．調査地東壁断面
（西より）

下．調査地東壁断面
（西より）

図版2　土層断面・遺物

上．調査地東壁下位断面
（西より）

中．調査地東壁断面
（西より）

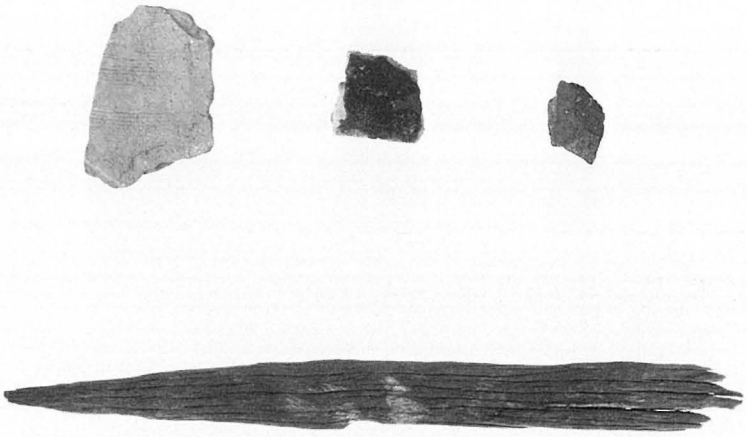

下．弥生土器・加工木

報告書抄録

ふりがな	うりゅうどういせきだい　じはっくつちょうさほうこくしょ
書名	瓜生堂遺跡第49次発掘調査報告書
副書名	
巻次	
シリーズ名	
シリーズ番号	
編著者名	福永信雄
編集機関	東大阪市教育委員会
所在地	〒577－0843　東大阪市荒川３丁目４－23
発行年月日	平成12年12月25日

所収遺跡	所在地	市町村コード	北緯	東経	調査期間	調査面積 ㎡	調査原因
瓜生堂遺跡	東大阪市西岩田３丁目５番地内	27227	34°39'37"	135°36'05"	平成12年７月31日～12年８月22日	40㎡	地中電線埋設工事

種別	主な時代	主な遺構	主な遺物	特記事項
集落	弥生時代中期		弥生土器・木製品	弥生時代河内湖の南岸が複雑な様相を示すことが判明。

瓜生堂遺跡第49次発掘調査報告書

平成12年12月25日
発行　東大阪市教育委員会
印刷　株式会社　明　青